

## 日本遺産に認定

### 「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～

鎌倉には社寺、史跡、別荘建築、芸術文化、行事などさまざまな文化財があります。それらがまるでモザイク画のように組み合わせられたまちであるとしてまとめたストーリー「『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」が、日本遺産に認定されました。

歴史まちづくり推進担当 ☎61-3849



モザイク画のイメージ  
(54の構成文化財を組み合わせています)



「日本遺産」  
ロゴマーク

#### 日本遺産 (Japan Heritage) とは

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもので、平成27年度から始まった制度です。

日本遺産は、ストーリーを語る上で欠かせない有形・無形の文化財群を、地域が主体となって総合的に

整備・活用し、国内外へ戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることが目的です。文化庁では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに約100件の認定を予定しています。

27年度は18件、28年度は鎌倉を含む19件のストーリーが認定されました。

紹介します!

### 鎌倉の 日本遺産 ストーリー



#### 1 鎌倉幕府の成立

源頼朝が幕府を開き、本格的な武家政権が誕生した地である鎌倉は、幕府によって急速に都市整備が進められ、鎌倉のまちの基本構造は鎌倉時代にほぼ確立した。



構成文化財・鶴岡八幡宮

#### 2 鎌倉観光の先駆け

鎌倉は戦国時代には静かな農漁村となったが、その中であって命脈を保った社寺は、江戸時代中期以降は庶民などの信仰と遊山の対象となり、江戸近郊のいわば観光地となっていた。



にぎわう若宮大路の様子  
([「諸国道中金の草鞋」より])

#### 4 鎌倉文士

別荘地としての発展に伴い、「鎌倉文士」と呼ばれる作家たちが住まうようになり、活発な文芸活動を行うとともに、「鎌倉カーニバル」や「ぼんぼり祭」などの発案や、鎌倉の歴史的遺産と緑が調和した景観の保全につながる「御谷騒動」など、地域にも積極的に貢献した。

さらに近代の鎌倉では、他にも多くの芸術家が暮らしたことから、古都としての歴史に加え、近代芸術の新たな文化を創出するまちとなった。



同・ぼんぼり祭

#### 3 別荘地鎌倉

明治時代に入ると、横須賀線などの開通に伴い、政界人や財界人などが訪れるようになり多くの別荘が建てられ、これを契機に、鎌倉は近代都市としてのまちづくりが進められた。



同・鎌倉文学館  
(旧前田家鎌倉別邸)

#### 5 歴史と文化が描く モザイク画

古都鎌倉は自然と一体となった中世以来の社寺が醸し出す雰囲気の中に、各時代の建築や土木遺構、鎌倉文士らが残した芸術文化、なりわいや行事などさまざまな要素が、まるでモザイク画のように組み合わせられた特別なまちとなった。



Ochibi@Moyoco Anno/Cork

2面へつづく

#### 3面 稲村ガ崎における下水流出



稲村ガ崎の崖の一部が崩落し、4/22に周辺に埋まっていた下水の圧送管が破損しました。現在、仮設送水管で送水しています。

#### 3面 国民健康保険料が確定



平成28年度の国民健康保険料が決まりました。納入通知書は6/15に国民健康保険加入世帯の世帯主に発送します。

#### 8面 連続講座「鎌倉の文化財、その価値と魅力」



6/26に浄光明寺で「やぐらの広がり」をテーマに講座を開催します。参加希望の人は、6/15(必着)までにお申し込みを。

Q. なぜ申請することにしたの？

A. 今年1月に国から認定を受けた「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」の策定作業を通して、日本遺産認定に向けたストーリー作成のめどが立ちました。同時に、民間団体、社寺関係者などから、平成28年度の認定に向け早期に取り組むよう強い要請をいただきました。市としても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、社寺をはじめとする数多くの文化財を活用した情報発信やインバウンド（訪日外国人旅行客誘致）対策などの環境整備を早急に進めていく必要があると考えています。

1面からつづき
鎌倉が日本遺産に！
歴史まちづくり推進担当
☎61-3849



日本遺産の認定を受けることで、これまで以上に本市の魅力を国内外へ広めると同時に、市民の皆さんや訪れる人の安心・安全・満足につながる取り組みを推進するため、申請を決めました。

Q. 認定されるとどうなるの？

A. 日本遺産に認定されると、文化庁から日本遺産魅力発信推進事業として補助金を受けることができます。この補助金は日本遺産のストーリーや地域の魅力を広めるための情報発信・人材育成事業や普及啓発事業などに対して交付されるものです。市では、鎌倉市観光協会、鎌倉商工会議所、鎌倉風致保存会と一緒に協議会を立ち上げ、鎌倉の魅力を発信する事業に取り組んでいく予定です。



同・湯浅物産館



魅力を広めるよ



構成文化財・旧華頂宮邸

Q. 世界遺産と似ているけれど？

A. 「日本遺産」と「世界遺産」は全く別の制度です。世界遺産は文化財などの世界的な価値を証明し「保存」していくことを重視しているのに対し、日本遺産は、価値の証明は必要ではなく「活用」を重視し、地域に点在する文化財を一つのストーリーでつないで積極的に魅力を発信していくことを目的としています。市は「歴史的遺産と共生するまち」を実現するための一手段として日本遺産事業を進めると同時に、世界遺産登録を目指して取り組んでいきます。



同・鎌倉彫

Q. 構成文化財は？

A. 鶴岡八幡宮や建長寺をはじめとする社寺、若宮大路や切通などの史跡、鎌倉文学館や旧華頂宮邸などの別荘建築、湯浅物産館などの商店、流鏝馬やぼんぼり祭などの無形文化財、伝統的工芸品の鎌倉彫などの計54件を、日本遺産の構成文化財と位置付けました。

Q. 具体的にはどんな事業をするの？

- A. 協議会では鎌倉の魅力を発信する次のような事業を順次行う予定です。
○紹介映像の制作
日本遺産や歴史的・文化的価値などの魅力を総合的に発信するためのプロモーション映像を制作します。
○紹介冊子の作成
日本遺産構成文化財それぞれのストーリーとの関連や位置付けなどを、分かりやすく紹介する冊子を作成します。
○啓発ポスターを作成
鎌倉を訪れる人に日本遺産を周知するため、啓発ポスターを作成します。公的機関、駅、観光案内所に掲示します。

Ochibi © Moyoco Anno / Cork

市政 e - モニターを募集しています 市ホームページからお申し込みください

秘書広報課 ☎ 61-3867



6月の市民相談

市役所は ☎ 23-3000

\* 予約が必要な相談もあります。★▲○印にご注意ください
★要予約(1週間前から受付) ▲要予約(前月20日から受付) ○要予約(随時)

子ども・家庭

Table with 2 columns: Consultation type and schedule/location. Includes items like 'こどもと家庭の相談室', 'ひとり親家庭の相談', '教育相談'.

土地・建物

Table with 2 columns: Consultation type and schedule/location. Includes items like '建築等に係る紛争等の相談', '不動産相談', 'マンション管理相談', '窓口耐震相談'.

人権・女性

Table with 2 columns: Consultation type and schedule/location. Includes items like '人権相談', '女性相談', '女性のための法律相談'.

就職・労働

Table with 2 columns: Consultation type and schedule/location. Includes items like '就職支援相談', '労働相談', '労働法律相談', 'Eメール労働相談', '障害者就労相談'.

行政・法律

Table with 2 columns: Consultation type and schedule/location. Includes items like '行政相談', '法律相談', '税務相談', '登記相談', '行政書士による相談'.

福祉

Table with 2 columns: Consultation type and schedule/location. Includes items like '福祉市民相談', '高齢者相談', '成年後見専門相談', '障害福祉相談', '生活困窮相談'.

### 国民健康保険料が確定

保険年金課  
☎61局3954

平成28年度の国民健康保険料が決まりました(左表)。

保険料の構成	所得割額 (加入者の所得に応じて計算)	均等割額 (加入者の人数に応じて計算)	平等割額 (定額)	限度額
医療給付費分	賦課標準額(注1)の5.33% ①	1人当たり年21,360円 ②	1世帯につき年12,000円 ③	①+②+③ 54万円
後期高齢者支援金分	賦課標準額の2.25% ④	1人当たり年7,800円 ⑤	1世帯につき年4,680円 ⑥	④+⑤+⑥ 19万円
介護納付金分(40~64歳のみ)	賦課標準額の2.14% ⑦	1人当たり年8,040円 ⑧	1世帯につき年3,720円 ⑨	⑦+⑧+⑨ 16万円

注1: 賦課標準額は、総所得金額等(総所得金額・山林所得金額・分離課税所得金額の合計額)から基礎控除額(33万円)を差し引いた額



医療給付費分と後期高齢者支援金分のほか、40~64歳の人は介護納付金分の保険料を加えて計算します。納入通知書は6月15日に国保加入世帯の世帯主に発送します。

●賦課限度額(保険料の上限金額)の改正  
次のとおり、変更されます。  
医療給付費分: 54万円(変更前は52万円)  
後期高齢者支援金分: 19万円(変更前は17万円)

## 稲村ガ崎における下水流出

都市整備総務課...内線2397

4月14日に稲村ガ崎の崖の一部が崩落し、その後4月22日に周辺に埋まっていた下水の圧送管が破損しました。この圧送管は、鎌倉地域の約1万7,000世帯の下水を西部ポンプ場から七里ガ浜処理場に送る管です。

圧送管の修復には時間を要するため、やむを得ず4月22日から下水を消毒処理した上で海に放流していましたが、4月29日から仮設送水管の設置・増設工事を進め、5月26日には海への放流はほとんど無くなりました。5月末までには全ての仮設送水管の工事を完了し、下水の海への放流を完全に止めることができる見込みです(5月26日現在)。

引き続き、圧送管の本復旧に向けて取り組んでいきます。最新の情報は市ホームページで確認できます。



歩道上に仮設した送水管

### ●水質検査

放流先海域の水質状況は、4月24日から検査を行っており、検査結果は市ホームページや海岸入口の掲示板でお知らせしています。

### ●漁業水産物への影響

漁業水産物については、安全な数値が計測されているエリアで操業していることを確認しています。

介護納付金分: 16万円(変更なし)  
●軽減措置の改正  
軽減判定総所得(注2)の一部について、範囲が拡大されます(左表)。所得の申告(市・県民税申告や確定申告など)をしていない場合は、軽減判定から除外されますのでご注意ください。

軽減判定総所得	軽減割合 (均等割・平等割のみ)
変更なし(33万円以下)	7割
33万円+(加入者および特定同一世帯所属者の合計人数×26.5万円)以下	5割
33万円+(加入者および特定同一世帯所属者の合計人数×48万円)以下	2割

注2: 軽減判定総所得は、前年中の世帯(世帯主と加入者、特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計)ただし、一部の所得については例外があります

●雇用保険に加入していた人が、解雇などで失業したとき  
次の全てに当てはまる場合は、前年給与所得を30%の額にして保険料を算定します。

●雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者  
適用期間: 離職日の翌日から届出方法: 雇用保険受給資格者証・国民健康保険被保険者証・印鑑を持参して直接保険年金課(本庁舎1階)へ

●扶養者が後期高齢者医療制度に移したとき  
扶養者が後期高齢者医療制度に移したために、新たに国民健康保険に加入した65歳以上の被扶養者の保険料を申請に基づいて一部減免します。まだ申請していない人はお問い合わせください。

●災害・病気・解雇などが原因で納付が困難なとき  
家屋などが災害で被害を受けた、多額の医療費がかかった、解雇などで失業して所得金額が昨年より大幅に減った、などの理由により、保険料の納付が難しい場合は減免される場合があります(☆の該当世帯は対象外)。適用には申請が必要です。ご相談ください。

●被用者保険に加入していた扶養者が後期高齢者医療制度に移したとき  
扶養者が後期高齢者医療制度に移したために、新たに国民健康保険に加入した65歳以上の被扶養者の保険料を申請に基づいて一部減免します。まだ申請していない人はお問い合わせください。

●雇用保険に加入していた人が、解雇などで失業したとき  
次の全てに当てはまる場合は、前年給与所得を30%の額にして保険料を算定します。

●雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者  
適用期間: 離職日の翌日から届出方法: 雇用保険受給資格者証・国民健康保険被保険者証・印鑑を持参して直接保険年金課(本庁舎1階)へ

●扶養者が後期高齢者医療制度に移したとき  
扶養者が後期高齢者医療制度に移したために、新たに国民健康保険に加入した65歳以上の被扶養者の保険料を申請に基づいて一部減免します。まだ申請していない人はお問い合わせください。

●災害・病気・解雇などが原因で納付が困難なとき  
家屋などが災害で被害を受けた、多額の医療費がかかった、解雇などで失業して所得金額が昨年より大幅に減った、などの理由により、保険料の納付が難しい場合は減免される場合があります(☆の該当世帯は対象外)。適用には申請が必要です。ご相談ください。

●被用者保険に加入していた扶養者が後期高齢者医療制度に移したとき  
扶養者が後期高齢者医療制度に移したために、新たに国民健康保険に加入した65歳以上の被扶養者の保険料を申請に基づいて一部減免します。まだ申請していない人はお問い合わせください。

●雇用保険に加入していた人が、解雇などで失業したとき  
次の全てに当てはまる場合は、前年給与所得を30%の額にして保険料を算定します。

●雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者  
適用期間: 離職日の翌日から届出方法: 雇用保険受給資格者証・国民健康保険被保険者証・印鑑を持参して直接保険年金課(本庁舎1階)へ

## 保健コーナー

### 市民健康課の催し

☎61-3944

【抱っこdeシャベル(乳幼児健康相談)】  
個別育児相談、育児ワークショップ、身長・体重測定。受け付けは、午前9時30分~11時(個別育児相談は10時~11時)。大船子ども会館では10時45分まで。母子健康手帳を持って直接会場へ(左表)。

場所	6月	対象		
		乳児	幼児	保護者
鎌倉生涯学習センター	9(木)	○	○	○
深沢行政センター	14(火)	○	○	○
腰越行政センター	16(木)	○	○	○
大船子ども会館(受け付けは10:15~11:30)	17(金)	○	○	○
たまなわ交流センター	21(火)	○	○	○

### 県鎌倉保健福祉事務所の催し

☎24-3900

【健康よろず相談(成人)】  
健康づくりに関する相談に応じます。血圧などの測定もあり。予約不要。  
月・水・金曜日: 市民健康課相談室(本庁舎1階) 午前9時~正午と午後1時~4時  
【食事カルテ】  
保健師・栄養士が食生活の相談に応じます。  
会場は市民健康課相談室。予約は随時受け付け。日程はご相談ください。

事業名	6月	時間
認知症相談	21(火)	13:30~16:00
こころの健康相談	2(木)	9:00~11:30
	14(火)	13:30~16:00
アルコール教室	24(金)	15:00~17:00
難病患者と家族の会	9(木)	13:30~15:00
禁煙相談	禁煙のための相談(随時)	
薬物乱用問題の相談	本人・家族などの薬物乱用、依存症に関する相談(随時)	
住まいと健康の相談	シックハウス・害虫駆除など住宅環境の相談(随時)	

対象	6月	受付時間	場所	持ち物など
こんにちは、あかちゃん教室	妊娠22~34週の人	①21(火) ②25(土)	たまなわ交流センター	①先着30組 ②先着25組
4か月児健康診査★	平成28年2月生まれ	受診期間は、満4カ月~5カ月前日	実施医療機関	
6か月児育児教室	平成27年11月生まれ	1(水) 9:20~9:40 8(水) 15(水) 22(水)	鎌倉生涯学習センター 玉縄行政センター 大船行政センター 深沢行政センター	すくすく手帳 母子健康手帳 ★は、健やか親子21問診票も
お誕生前健康診査	平成27年8月生まれ	受診期間は、満10カ月~1歳前日	実施医療機関	
1歳児歯科育児教室	平成27年4月生まれの第1子優先	23(木) 午前(申し込み時に確認)	たまなわ交流センター	6/7から申し込み先着36組
1歳6か月児健康診査★	平成26年9月生まれ	3(金) 13:00~13:45 17(金) 28(火)	福祉センター たまなわ交流センター 深沢行政センター	すくすく手帳 母子健康手帳 歯ブラシ 案内のはがきか封筒 ★は、健やか親子21問診票も ◎は、視聴覚調査票と早期尿も
2歳児歯科健康診査	平成25年12月生まれ	2(木) 9:20~9:50 16(木)	福祉センター	
3歳児健康診査★◎	平成24年12月生まれ	1(水) 13:00~13:30 15(水)	福祉センター たまなわ交流センター	
おんぶで離乳食教室(初期の離乳食作り)	平成28年1月生まれの第1子を持つ親	28(火) 9:30~9:45	深沢行政センター	6/6から申し込み先着30組

※あらかじめ、すくすく手帳に必要事項を記入してください  
※駐車場はありません  
※次の方は市民健康課へご連絡ください  
◇転入した人で、妊娠婦または4歳未満の子どもがいる人  
◇水ぼうそうなどの感染症の疑いがある人  
◇障害があり、車での来所を希望する人

●乳児11歳6カ月前  
●幼児11歳6カ月前  
●保護者健康チェック(はだしになる服装で)

【肝炎ウイルス検査】  
B型肝炎とC型肝炎。対象者で受けられます。匿名で受けられます。6月16日(木) 午後1時15分~3時

【食生活衛生責任者講習会】  
対象は、今年4月以降に講習会を受講していない食品衛生責任者。時間は午後2時~3時30分。6月14日(火) 先着286人  
6月30日(木) 先着110人



# お知らせ

市役所は☎23局3000  
☎:問い合わせ ☎:申し込み

## 市民課・保険年金課 土曜窓口を開設

市民課・保険年金課の窓口(本庁舎1階)は、毎月第2・4土曜日にも開設しています。保険年金課では、国保各種届け出・申請業務のみ。内容により受け付けできないものもあります。  
6月11日・25日:午前9時~午後5時(正午~午後1時は市民課の証明書の交付のみ)  
☎市民課☎61局39902  
☎保険年金課☎61局36007

## 市税の休日納付相談

納税課の窓口(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。  
6月26日(日):午前9時~午後4時  
☎納税課☎61局39915

## 国民健康保険料の 休日納付相談

保険年金課の窓口(本庁舎1階)と電話で行います。納付もできます。  
6月26日(日):午前9時~正午と午後1時~4時  
☎保険年金課☎61局39954

## 国民年金などの金額

【国民年金】  
平成28年度の年金額は昨年度と同額です。4・5月分の支給は6月15日です(下表)。

国民年金の年金額

給付の種類		年額(円)	
新制度	旧制度		
老齢基礎年金		780,100	
障害基礎年金	1級	1級	975,100
	2級	2級	780,100
遺族基礎年金	妻・子1人	母子年金	妻・子1人
		1,004,600	

※老齢基礎年金の額は、加入可能年数を全て納付した人の満額の年金額です

【特別障害給付金】  
4月からの金額は、次のとおり改定されました。  
▼1級障害  
月額5万1450円  
▼2級障害  
月額4万1160円  
☎ねんきんダイヤル☎0570・05・1165  
☎藤沢年金事務所☎0466・50局1151

## 平成28年度の市・ 県民税納税通知は 6月上旬に発送

第1期納税期限は6月30日です。納付書に記載されている納税期限をご確認の上、第1期から順に納税してください。年金から特別徴収される分については

納付書はありません。なお、課税証明書の発行は、6月1日からです。  
▼市から郵便で届く人  
普通徴収(個人払い)の対象者、年金からの特別徴収(天引き)の対象者。4月1日現在で65歳以上の公的年金受給者は、原則として公的年金から市・県民税が特別徴収されます。  
▼会社を通して受け取る人  
給与所得者は、原則として給与と所得者は、原則として給与と市・県民税が特別徴収されます。対象者には勤務先を通じて平成28年度市・県民税特別徴収額の決定通知書を配布し、6月分の給与と28年度分の特別徴収を開始します。  
☎市民課☎61局3921

## 健康診査・ 無料クーポン券検診

【健康診査】  
今年度の健康診査を6月6日から開始します。誕生日ごとに「鎌倉市健康診査受診券」を送

## 嘱託員などの募集

- ①職務内容
- ②応募資格・人数
- ③勤務条件
- ④報酬額
- ⑤選考方法

## 保育園での業務

- ①保育士資格を有する人
- ②保育士資格を有する人 若干名
- ③月々金曜日(週5日)
- ④勤務日については応相談
- ⑤午前7時~9時30分
- ⑥委嘱期間は採用日から来年度3月31日まで(5年を限度に更新の可能性あり)
- ⑦時給1200円

付しますので、受診期間内に健診を受けてください。  
同一世帯の家族全員が市民税非課税の人は、受診券が届きませんでしたら、健診予約前に市民健康課にお申し出ください。非課税世帯に該当するかどうかを確認の上、自己負担金免除の受診券を発行します。  
※なお、今年1月1日以降に本市へ転入した人は前住所地の非課税証明書(世帯全員分)が必要(コピー可)

## 乳がんマンモグラフィ併用検診の日曜実施

8月28日、10月23日、来年1月29日:鎌倉市役所(検診車)  
※予約方法などは、受診券・無料クーポン券に同封のお知らせをご覧ください  
☎市民健康課☎61局3941

## 児童手当現況届の提出

5月末現在、児童手当を受給していた人を対象に、6月中旬までに児童手当現況届を送付します。これは6月分~来年5月分の児童手当を受給できるかどうかを審査するためのものです。送付された現況届の記載事項に変更・訂正がないか確認の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。提出期限は6月30日です。  
提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなり、またご注意ください。  
☎子ども相談課☎61局3843

## 廃棄物発生抑制等 啓発指導員

- ①本人が持参。B・Cの応募者は名簿に記載し、各園の職員配置状況に応じて、勤務をお願いします
- ②事業系ごみの発生抑制に関する啓発など
- ③自動車運転ができる人
- ④7人
- ⑤月17日以内
- ⑥原則午前7時~午後5時のうち5時間(実働)
- ⑦委嘱期間は7月1日~来年3月31日(更新の可能性あり)
- ⑧月額5100円
- ⑨6月8・9日に面接
- ⑩6月7日までに履歴書をごみ減量対策課(今泉クリーンセンター内、☎44局5369)へ郵送または持参

- ①保育士資格を有する人
- ②保育士資格を有する人 若干名
- ③月々金曜日(祝日は除く)
- ④午前7時~8時45分または午後3時30分~7時までの数時間
- ⑤時給960円
- ⑥事前に電話連絡の上、履歴書と、AとBは資格証の写しを、Aは6月1日~10日、B・Cは随時、保育課(本庁舎1階、☎61局3893)

- ①植木剪定材受入事業場(関谷1493の2)
- ②市役所本庁舎
- ③深沢クリーンセンター
- ④笹田リサイクルセンター

## まちづくり条例に基づく開発事業の届け出状況

☎土地利用調整課...内線2826

番号	事業区域	面積(m <sup>2</sup> )	目的	手続き
27-2	由比ガ浜4-1102-4	17,204.15	共同住宅、商業施設	手続中
27-171	関谷338	2,973.48	戸建住宅地(10区画)	変更手続中
27-180	鎌倉山1-1672-2	1,601.56	動物病院併用住宅(病院のみ建て替え)	手続終了
27-193	大船5-946-1	2,953.54	有料老人ホーム兼共同住宅	手続終了
28-102	浄明寺3-1-1	469.43	コインパーキング(12台)	手続終了
28-103	大船4-433-1	227.57	コインパーキング(9台)	手続終了
28-104	大船2-206-17	506.40	店舗(2戸)兼共同住宅(15戸)	手続終了
28-106	二階堂750-2	323.72	戸建住宅地(2区画)	手続終了
28-107	材木座5-917-19	375.99	ワンルーム(6戸)1LDK(2戸)	手続終了
28-108	台2-358-1	286.18	ワンルーム(13戸)	手続中
28-109	城廻390-1	1,345.98	戸建住宅地(6区画)	手続中
28-110	西御門1-922-3	376.77	戸建住宅地(2区画)	手続中
28-111	岡本1-55-18	78.69	コインパーキング(3台)	手続中
28-113	大船6-1602-1	402.24	ワンルーム(12戸)、区画の分割(2区画)	手続中
28-114	植木543-2	829.32	戸建住宅地(4区画)	手続中
28-115	津西1-820-62	992.02	戸建住宅地(4区画)	手続中

※5/20現在。事業区域の地番は代表地番です。  
◆上記の詳細やこのほかの届け出は、市ホームページや支所で閲覧できます。



## 今泉クリーンセンター での堆肥配布停止

市では植木剪定(せんでい)材を堆肥化して配布しています。配布場所のうち、今泉クリーンセンターは、焼却炉の解体工事を開始するため、6月1日から来年度3月31日まで、配布を停止します。ご理解・ご協力をお願いいたします。

【6月1日以降の配布場所】  
①植木剪定材受入事業場(関谷1493の2)  
②市役所本庁舎  
③深沢クリーンセンター  
④笹田リサイクルセンター

【配布時間】  
①11月~金曜日 午前8時30分~11時30分、午後1時~4時30分 土曜日 午前8時30分~11時30分  
②6月11日~金曜日 午前8時30分~午後5時(祝日を除く)

◆1回の配布量は車両1台(自転車・バイクを含む)につき、45リットル相当の袋で3袋まで  
◆堆肥のみでは作物などが育たないことがあります。3、4倍の土と混ぜてご使用を  
◆作物に応じた肥料を適量補充してください  
☎ごみ減量対策☎61局33906

## 「保育コンシェルジュ」 はじめました!

保育園や認定こども園などの利用に関する相談、一時預かりなどの保育サービスに関する相談を保育士などがお受けします。

また、団体活動やイベントなど、旬な子育て情報をご紹介します。どうぞご活用ください。

☎子育てメディアスポット  
(内線2686)=9:00~16:30  
http://homepage3.nifty.com/kmspot/  
保育課☎61-3893



©Chibi©Moyoco Anno/Cork

平成27年度 ダイオキシン類の測定結果

名越クリーンセンター 調査日:H27.11/9・10

Table with 3 columns: 排出ガス, ばいじん, 焼却灰. Rows include 1号炉, 2号炉, and 基準値.

関谷一般廃棄物最終処分場 調査日:H27.7/29

Table with 2 columns: 観測井戸No., 基準値. Rows include 観測井戸No.1-1地下水, 観測井戸No.4地下水, 6号地モニタリング井戸地下水, 6号地保有水.

今泉クリーンセンターは27年3月31日で焼却を停止しました ※1 市ではばいじんおよび焼却灰を溶融固化処理施設へ搬出しているため、基準は適用されません

※2 公共用水域に排出していないので、基準は適用されません

【単位について】 ・ng(ナノグラム)=10億分の1g ・pg(ピコグラム)=1兆分の1g ・TEQ(毒性等量)=毒性の強さを加味したダイオキシン類の単位

清掃施設の理化学検査 全て基準に適合 清掃施設の平成27年度「理化学検査」の結果がまとまりました。この検査は、施設の運転管理や規制基準への適合状況、設置されている機器の稼働状況を確認するためのものです。

【ハザードマップで確認を】 土砂災害警戒区域や災害時の避難所などの情報が掲載されたハザードマップは、市ホームページで閲覧できるほか、総合防災課(第3分庁舎)でお渡ししています。土砂災害警戒区域などの最新情報は、県ホームページの土砂災害情報ポータルで閲覧できますので、ご確認ください。

【所有者の確認を】 住まいなどに隣接するがけや山林の所有者とは直接連絡が取れるようにしておきましょう。土地の所有者は、横浜地方方法務局湘南支局(藤沢市、☎0466・35局4620)で土地登記簿から調べることができます。

【そのほかの理化学検査】 名越クリーンセンターで焼却炉からの排出ガスに含まれている塩化水素、窒素酸化物、硫酸酸化物、ばいじん、鉛、カドミウムなどについて調べました。また、水質検査は、名越クリーンセンターと関谷最終処分場でpH(水素イオン指数)、重金属類、有機塩素系化合物、農薬類について調べました。結果は全て基準に適合していました。

【蚊・ハエ駆除用薬剤の無償配布】 蚊・ハエでお困りの家庭を対象に、幼虫駆除用の薬剤を配布します。対象は中学生以上の人。AEDを使った成人の心肺蘇生法(筆記実技の効果測定を含む)、小児・乳児・新生児の心肺蘇生法などの高度な応急手当の実技指導。先着20人。

【空き家実態調査報告書を作成】 平成27年度に実施した空き家実態調査の報告書を作成しました。報告書は行政資料コーナー(本庁舎3階)、図書館でご覧になれます。 建築物の中間検査は、建築物の安全性を確認するため、施工中の建築物を検査する制度です。今年6月からの建築基準法の改正に伴い、多くの人が利用する建築物について、一部が変更されます。変更の詳細は、建築指導課(本庁舎3階)、市ホームページで確認できます。

【国民健康保険データヘルス計画を策定】 市では、国民健康保険加入者の健康増進と健康寿命の延長を図るため、今年3月にデータヘルス計画を策定しました。計画書は保険年金課(本庁舎1階)、市ホームページでご覧になれます。 平成27年度に実施した空き家実態調査の報告書を作成しました。報告書は行政資料コーナー(本庁舎3階)、図書館でご覧になれます。

【上級救命講習】 対象は中学生以上の人。AEDを使った成人の心肺蘇生法(筆記実技の効果測定を含む)、小児・乳児・新生児の心肺蘇生法などの高度な応急手当の実技指導。先着20人。 7月10日(日)：大船消防署

【建築物の中間検査対象物の変更】 建築物の中間検査は、建築物の安全性を確認するため、施工中の建築物を検査する制度です。今年6月からの建築基準法の改正に伴い、多くの人が利用する建築物について、一部が変更されます。変更の詳細は、建築指導課(本庁舎3階)、市ホームページで確認できます。

【危険物安全週間】 6月5日～11日は「危険物安全週間」です。今年度の推進標語は、「危険物決める無事故のストライクです」。 消防本部ではこの期間中、関係事業所を中心に、危険物の正しい取り扱いについて認識を深めていただくため、危険物を取り扱う施設などへの立ち入り検査を実施し、安全で安心なまちづくりを目指します。

【街頭労働相談会】 かながわ労働センター、社会保険労務士会、市の共催で行います。解雇、賃金不払い、セクハラ、年金などの相談を受け付け、関連する資料も配布します。 6月9日(木)・10日(金)：大船ルミネウイング3階正面入口前 午後1時～7時

【経済センサス活動調査】に協力を 6月1日に総務省と経済産業省が、市内の全ての事業所と企業を対象に「経済センサス活動調査」を実施します。今回は売り上げや費用、設備投資など企業の経済活動を調査します。調査結果は、国内の産業・商業の行政施策の立案など、社会や経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。 事業所・企業には、県知事が任命した調査員が直接調査票をお届けしますので、回答の協力をお願いします。

【6月5日～11日は危険物安全週間】 今年度の推進標語は、「危険物決める無事故のストライクです」。 消防本部ではこの期間中、関係事業所を中心に、危険物の正しい取り扱いについて認識を深めていただくため、危険物を取り扱う施設などへの立ち入り検査を実施し、安全で安心なまちづくりを目指します。

【参加団体を募集】 来月9月～12月に鎌倉芸術館、鎌倉生涯学習センターなどで行う市民文化祭の舞台行事に参加する団体を募集します。 応募要項は、6月1日以降に市役所ロビー・支所・鎌倉芸術館などで配布。詳しくは応募要項をご覧ください。

【子どもと一緒に6月のおはなし会】 あかちゃんとお楽しみのおはなし会\* おひざにだっこのおはなし会\* おはなし会

【6月1日は「人権擁護委員の日」】 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて人権擁護活動を行う民間ボランティアで、市には現在14人います。気軽に相談ください。 秘密厳守。無料。

【人権相談】 本紙2面下「市民相談」の右段上(人権)をご覧ください。 【人権メッセージパネルの展示】 5月30日～6月3日：市役所ロビー 6月7日～13日：鎌倉駅地下道「ギャラリー50」

【6月1日は「人権擁護委員の日」】 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて人権擁護活動を行う民間ボランティアで、市には現在14人います。気軽に相談ください。 秘密厳守。無料。

Table with 3 columns: 図書館, 7月, 対象. Rows include 中央, 腰越, 深沢, 大船, 玉縄.

図書館の催し

本の海サポーターズ交流会

わらべうた講習会と出席者の情報交換会。先着60人。対象は読み聞かせ活動をしている市内在住・在勤・在学の人か市内で活動している人。動きやすい服装で。

6/16(木) 深沢学習センター 10:00~12:00



としょかんいんになってみよう ~図書館の仕事を1日体験



子どもと一緒に6月のおはなし会

Table with 4 columns: 会場, 対象, おはなし会, おはなし会. Rows include 中央図書館, 腰越図書館, 深沢図書館, 大船図書館, 玉縄図書館.

本の貸し出しなど、図書館員の仕事を体験。対象は市内在住・在学の小学生。定員8人。抽選。初めての人優先。

Table with 3 columns: 図書館, 7月, 対象. Rows include 中央, 腰越, 深沢, 大船, 玉縄.







「明治時世粧」(左幅)

百貨店の高島屋美術部が主催した「珊々会」展。昭和9年から22年までに11回開かれ、清方は芝居や明治の風俗などに取材した作品を出品しました。本展では「珊々会」への出品作を中心に紹介します。主な展示作品:「菓林子」(昭

### 鏑木清方記念美術館

―特別展 古きよき抒情を求めて―

珊々会出品作品を中心に

☎23-6405

和10年)東京国立近代美術館蔵「明治時世粧」(昭和15年)DIC川村記念美術館蔵「築地川」(昭和16年)ほか  
とき:5月28日(土)~7月3日(日) 午前9時~午後5時(入館は4時30分まで)  
休館日:月曜日、5月31日

姉妹都市の長野県上田市で、りんごの木(品種=ふじ)のオーナーを募集します(1年契約)。9/17(土)に木の選定とシール貼り、11/12(土)に収穫体験があります。

### りんごの木オーナー募集



【場所】信州うえだファーム塩田東山観光農園(上田市富士山2019)周辺

【価格・募集本数】  
Aコース…1本2万2,000円(最低収量保証50kg)先着約100本  
Bコース…1本3万円(最低収量保証70kg)先着約30本

【申し込み】対象は市内在住・在勤の人。電話かEメールで同観光農園(☎0268-39-0210、Eshiodahigashiyam@ued.janis.or.jp)に資料請求後、申込用紙で6/30までに申し込みを

姉妹都市については  
秘書広報課(内線2210)へ



Ochibi/Moyoko Anno/Corak

展示解説:第2・4土曜日、午後1時30分から

観覧料:一般300円、小・中学生150円。市内の小・中学生と65歳以上の人は無料

日本画制作ワークショップ

初心者向けの画材で描きます。絵が苦手な人、初めての人も気軽に参加ください。希望により箔(砂子)も使用可。  
6月18日(土):午後1時と3時。各先着12人。料金800円(箔使用は千円。入館料別途)  
申し込み:6月1日以降、電話か直接、同館へ

連続講座「鎌倉の文化財、その価値と魅力〜比較研究から見たもの(中間報告)」

### 第4回「やぐらの広がり」

歴史まちづくり推進担当 ☎61-3849



浄光明寺 庭園切岸

神奈川県横浜市、逗子市、鎌倉市の4市では、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録への推薦取り下げ後、「鎌

倉」の価値を再度掘り下げ、確認するため、平成26年度から国内外類似資産との比較研究を中心とした基礎的な調査研究を実施しています。27年度に引き続き、その成果を連続講座として中間報告します。

今回は「やぐらの広がり」をテーマに、浄光明寺境内で実際にやぐらを見学し、客

### 川喜多映画記念館 ☎23-2500

◆特別展 7/10まで  
「鎌倉の映画人 映画女優 原節子」  
一般300円、小・中学生150円  
休館日:月曜日

◆6月の上映  
一般1,000円、小・中学生500円(入館料含む)  
「白痴」6/7(火)10:30-14:00、8(水)・9(木)14:00  
「風ふたゝび」6/10(金)~12(日)14:00  
「秋日和」6/21(火)10:30-14:00、22(水)・23(木)14:00  
「東京物語」6/24(金)10:30-14:00、25(土)・26(日)14:00

上映チケットは同館窓口・島森書店・たらば書房・上州屋で販売中(完売の場合、当日券なし)

でスライドなどを使いながら、研究成果について報告します。ぜひご参加ください。  
※拝観料(200円)が必要  
とき:6月26日(日) 午前10時~正午と午後1時~3時の2回開催  
ところ:浄光明寺  
定員:各50人。抽選  
申し込み:6月15日(必着)までに、希望時間、希望人数、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクス、Eメール、郵送か直接、歴史まちづくり推進担当(本庁舎4階、FAX23局1000、Erekimachi@city.kamakura.kanagawa.jp)へ。抽選結果は6月18日までに全員に通知します  
※抽選はお申し込みいただいたグループ単位で行います

### 常盤山文庫 名品展2016 国宝の墨蹟

―鎌倉地方の寺院に伝わる青磁とともに―

鎌倉国宝館 ☎22-0753

常盤山文庫は、鎌倉山の開発に尽力した実業家、故・菅原通濟(つうさい)氏によって、1943(昭和18)年に創始されました。その母体となるのは通濟氏が収集した墨蹟(ほくせき=禅僧などの書)や水墨画など書画のコレクションで、国宝2点、重要文化財23点を含みます。

で制作された書画との関係をご覧いただくとともに、中世鎌倉に多くもたらされた青磁の美をお楽しみください。  
主な展示品:国宝「馮子振墨蹟 易元吉画卷跋」(写真下)、重文「蘭溪道隆墨蹟 看経榜断簡」重文「送海東上人帰国図」(以上、常盤山文庫蔵)、重文「仏日庵公物目録」(田覚寺蔵)ほか  
とき:6月7日(火)~7月18日(月)祝 午前9時~午後4時30分(入館は4時まで)  
休館日:月曜日  
列品解説:土曜日 午後2時  
観覧料:一般400円、小・中学生200円。市内の小・中学生と65歳以上の人は無料

鎌倉国宝館では年に一度、常盤山文庫名品展を開催してきました。本年の展示では、国宝・重要文化財を含む墨蹟や絵画、青磁に加えて、鎌倉地方に所在する寺院ゆかりの青磁を併せて展示します。  
中国南宋~元時代の禅僧らが書いた墨蹟や中国絵画と、それらの影響を受けてわが国

いるものの保存状態は良く、全体におおらかな作りで重量感があります。頸部には数個の印花文と小さな人物像が並び、胴部の4区画には雲とうねるような姿



青磁貼花龍牡丹文大香炉

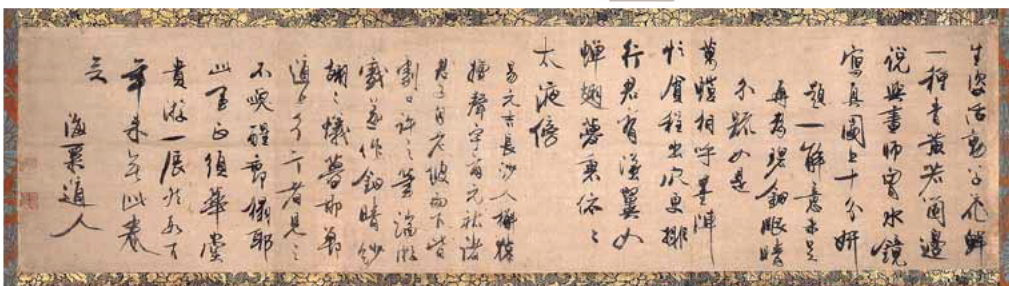


せいじちようかりゆうぼたんもん  
青磁貼花龍牡丹文  
大香炉 一口

青磁貼花龍牡丹文大香炉は、中国の元の時代に浙江省龍泉窯で焼かれたとみられる青磁で、執権北条時頼から建長寺に寄進されたものと伝えられています。  
やや赤みがかった磁土に化粧土が塗られ、その上に明るく淡い青磁釉が厚くかけられています。両耳は欠けたのちに別材で補われて

の龍が描かれた雲龍文と、大柄の牡丹文が貼り付けられており、脚部には獣面があらわれています。  
この時期の龍泉窯製の青

庫名品展」(右欄に詳細)で公開する予定です(高さ26・6センチ、口径28・0センチ、建長寺蔵)。  
【鎌倉国宝館】



国宝 馮子振墨蹟 易元吉画卷跋 (紙本墨書、30.0×118.4センチ、元時代14世紀、常盤山文庫蔵)